

# 第10回 栃木市・岩舟町合併協議会 会議録

平成25年1月17日（木）午前10時00分  
栃木市役所大平総合支所 大会議室

栃木市・岩舟町合併協議会

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 0 回 栃 木 市 ・ 岩 舟 町 合 併 協 議 会	
開 催 日 時	平 成 2 5 年 1 月 1 7 日 ( 木 ) 1 0 時 0 0 分 開 会 ・ 1 1 時 4 0 分 閉 会	
開 催 場 所	栃 木 市 役 所 大 平 総 合 支 所 大 会 議 室	
議 長 氏 名	市 村 隆	
出 席 者 及 び 欠 席 者 氏 名	別 紙 1 の と お り	
事 務 局 氏 名	別 紙 1 の と お り	
会 議 事 項	1 議 題  別 紙 2 「 会 議 事 項 」 の と お り	2 会 議 結 果 ・ 協 議 事 項 協 議 第 5 6 号 ( 継 続 協 議 - 2 ) 原 案 の と お り 確 認 協 議 第 6 号 ( 継 続 協 議 - 4 ) 継 続 協 議
	会 議 の 経 過 ( 議 事 の 要 旨 )	
会 議 資 料	第 1 0 回 栃 木 市 ・ 岩 舟 町 合 併 協 議 会 次 第 ・ 座 席 表 ・ 委 員 名 簿 第 1 0 回 栃 木 市 ・ 岩 舟 町 合 併 協 議 会 会 議 資 料	
そ の 他 の 事 項		
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日	記 名 押 印	
平 成 2 5 年 2 月 1 4 日	委 員 <u>高 岩 義 祐</u> ㊞  委 員 <u>安 藤 宣 好</u> ㊞	

別紙1 出席者及び事務局

出席者（委員）

副会長	市村 隆	委員	山本 元久
委員	高岩 義祐	委員	大阿久 岩人
委員	渡邊 仁一	委員	富田 清
委員	大川 秀子	委員	梅澤 米満
委員	栃木 孝	委員	茂呂 健市
委員	赤堀 明弘	委員	和久井 紀明
委員	岩下 邦夫	委員	臼井 浪之助
委員	大橋 重	委員	大島 常子
委員	柴田 保男	委員	小倉 久緒
委員	佐山 耕基	委員	大島 治
委員	安藤 宣好		

出席者（規約第10条第4項に基づく関係職員等）

中村 祐司（宇都宮大学国際学部大学院国際学研究科教授）

出席者（監査委員）

板倉 安秀

池田 務

欠席者（会長）

鈴木 俊美

欠席者（委員）

山崎 仁一

恩田 孝子

欠席者（規約第10条第4項に基づく関係職員等）

小川 昌樹（栃木県総合政策部次長兼市町村課長）

出席者（幹事）

幹事 赤羽根 正夫（栃木市総合政策部長）

幹事 和久井 弘之（栃木市総務部長）

幹事 川 島 章男（岩舟町企画課長）

幹事 五十畑 恵造（岩舟町総務課長）

出席者（事務局）

天海 俊充（事務局長）

山野井広実（総務チームリーダー）

糸井 孝王（計画チームリーダー）

上岡 誠志（総務計画班）

深津 勝（事務調整第1チームリーダー）

鈴木 健司（事務調整第2チームリーダー）

原 雄一郎（事務調整班）

栗原 健（事務調整班）

## 別紙2 会議事項

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議 事

#### (1) 協議事項

協議第56号(継続協議-2) 合併協定項目25-6 消防防災関係事業について

協議第 6号(継続協議-4) 合併協定項目26 合併市町村基本計画について

#### (2) 報告事項

報告第11-2号 合併協定項目以外の調整方針について

#### (3) 審議事項

議案第13号 平成25年度栃木市・岩舟町合併協議会予算の専決処分について

議案第14号 平成24年度栃木市・岩舟町合併協議会補正予算(第2号)について

### 4 栃木市・岩舟町合併協定調印式について

### 5 第11回栃木市・岩舟町合併協議会の開催日時について

日 時 平成25年2月14日(木) 午後3時から

会 場 栃木市「サンプラザ」

### 6 そ の 他

### 7 閉 会

別紙 3

(会議の経過)

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
天海事務局長	<p><b>1. 開会</b></p> <p>定刻となりましたので、ただいまから第10回栃木市・岩舟町合併協議会を開会いたします。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、合併協議会事務局の天海です。よろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議は、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますので、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。</p>
天海事務局長	<p><b>2. 会長挨拶</b></p> <p>それでは、次第2「会長あいさつ」に入ります。</p> <p>会長であります 鈴木 栃木市長ですが、本日は欠席でございます。委員の皆さまにはたいへん申し訳ありませんが、ご家族のご事情によりまして、出席ができないとの連絡を今朝受けてございます。代わりに副会長であります、市村 岩舟町長からごあいさつを申し上げます。</p>
市村副会長	<p>皆さん、おはようございます。そして、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。</p> <p>只今、事務局のほうからもご報告がありましたとおり、鈴木市長、今日は欠席でございます。急遽、私のほうで代役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日の第10回合併協議会で、ほとんどの調整項目、そして協議内容が終わるという予定になっております。そして、来月にはいよいよ、後ほど事務局のほうから詳しい説明がございしますが、調印式というふうな運びとなる、待ちに待ったというところでございます。委員の皆様、いつも大変ご協力ありがとうございます。そして、傍聴の皆様、関係職員の皆様、どうぞ今日もよろしくお願いたします。以上です。</p>
天海事務局長	<p><b>3. 議 事</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の3「議事」に入りますが、事務局から議事に先立ちまして、会議運営等に関しましてご報告させていただきます。</p> <p>委員等の出欠でございますが、本日、岩舟町の山崎委員、同じ</p>

	<p>く岩舟町の恩田委員は、所要により欠席、また、オブザーバーの県総合政策部次長兼市町村課長の小川様は 公務により欠席との連絡をいただいております。</p> <p>なお、合併協議会につきましては、規約によりまして、委員の2分の1以上の出席を持って会議を開催することとなっております。本日の出席委員は20名で、定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員でございますが、本日の署名委員は、栃木市の 高岩委員と 岩舟町の 安藤委員にお願いいたします。</p> <p>最後に、委員の皆様にご覧いただきありがとうございます。</p> <p>会議の中でご発言いただく際には、職員がマイクをお持ちいたしますので、最初に市町名とお名前をおっしゃっていただければ、ご発言願いたいと思います。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の議長につきましては、規約によりまして、会長があたることとされておりますので、ここからの進行につきましては、代わりに市村副会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。</p> <p>まず、(1)の協議事項 継続協議となっております2つにつきまして、まず、協議第56号 合併協定項目25-6 消防防災関係事業について 事務局の説明を求めます。</p>
市村副会長	<p>(1) 協議事項</p> <p>協議第56号 (継続協議-2)</p> <p>合併協定項目25-6 消防防災関係事業について</p> <p>はい。事務調整班の鈴木です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議資料①をご用意ください。</p> <p>表紙をめくって頂きまして、1ページをご覧ください。</p> <p>協議第56号-2「合併協定項目25-6 消防防災関係事業について」協議を求める。というものでございます。調整方針でございますが、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域防災計画については、合併時は現行のとおりとし、合併後、平成26年度末までに栃木市の例により統合する。</li> <li>2 防災行政無線については、合併時は現行のとおりとし、合併後、平成27年度末までに栃木市の例により統合する。</li> </ol>
鈴木 T L	

	<p>3 災害応援協定等については、合併後、新市において速やかに関係機関等と協議のうえ締結する。とさせていただきます。</p> <p>2 ページをご覧ください。地域防災計画の両市町の現況でございます。栃木市は、これまで旧 1 市 4 町で策定した地域防災計画を暫定的に運用してきましたが、今年度中に新たな計画を策定し、平成 25 年度から施行する予定でございます。</p> <p>岩舟町は、地域防災計画の見直しを平成 19 年に行っております。</p> <p>調整内容は、合併時は現行のとおりとし、合併後、平成 26 年度末までに栃木市の例により統合する。とさせていただきます。</p> <p>次に、3 ページをご覧ください。防災行政無線でございます。</p> <p>栃木市は、平成 23 年 4 月に、栃木、大平、藤岡、都賀地域にデジタル移動系防災行政無線システムを配置してございます。西方地域には平成 25 年度末までには整備する予定でございます。</p> <p>調整内容は、岩舟地域をカバーするデジタル移動系防災行政無線システムを、合併後、平成 26 年度に、電波などの調査及び実施設計を行い、平成 27 年度末までに整備する。とさせていただきます。</p> <p>次に、4 ページをご覧ください。災害応援協定等でございます。</p> <p>現況は、ご覧のとおりでございます。</p> <p>調整内容は、協定等を締結している先に差異があるため、合併後、新市において速やかに関係機関等と協議のうえ締結する。とさせていただきます。</p> <p>5 ページには、関係法令、6 ページ、7 ページには先進事例を掲載してございます。</p> <p>以上でご説明を終わります。</p>
市村副会長	<p>はい。それでは、只今の説明につきまして、何かご発言がありましたらお願いをいたします。</p> <p>よろしいでしょうか？</p> <p>——— 異議なし との声あり ———</p>
市村副会長	<p>それでは、協議第 56 号 合併協定項目 25-6 消防防災関係事業について ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。</p>

<p>市村副会長</p>	<p>——— 出席委員より拍手あり ———</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、協議第6号 合併協定項目26 合併市町村基本計画について 説明をお願いします。</p>
<p>糸井 T L</p>	<p>協議第6号（継続協議－4）</p> <p>合併協定項目26 合併市町村基本計画について</p> <p>総務計画班の糸井と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、引続きまして「会議資料 ①」の8ページをご覧ください。</p> <p>協議第6号（継続協議－4）</p> <p>合併協定項目26 合併市町村基本計画について 別紙のとおり提案するものでございます。</p> <p>合併市町村基本計画の案につきましては、前回の第9回合併協議会でご承認をいただいたのち、栃木県と事前協議を行ってまいりましたが、県から回答が示され、いくつか修正を要する箇所が生じたことから、本日、その修正案としてご提案させていただくものです。</p> <p>9ページから12ページの対照表をご覧ください。</p> <p>ほとんどが字句や数値の修正でございます。文章の意味合いを大きく変えるものでない修正の 個別の説明は省略をさせていただきます。3箇所ほどご説明いたします。</p> <p>まず、9ページの17「(3) 農業」について でございますが、こちらは「農業販売作物」の統計表において、採用データの誤りがありました。ここには記載していませんが、各数値等を正しい統計数値に訂正させていただきました。</p> <p>それに伴いまして、冒頭の説明文「野菜類の作付面積は、平成17年に比べ2.6倍に伸びています。」の文章を削除しました。</p> <p>また、本文中の「稲が4,223ha、麦類が1,942haであり、いずれも県全体に比べ減少傾向が大きくなっていますが、野菜類が288haとなり、大幅に伸びています。」という文章を</p> <p>「稲は4,418haで、県全体と同様に減少傾向にあるのに対して、野菜類は298haで、県全体と同様に増加傾向となっています。一方、麦類は2,281haで、県全体が増加傾向にあるなか、減少傾向となっています。」と修正するものでございます。</p> <p>続きまして、10ページの37「●広域交流軸」について で</p>

ございます。

修正前におきましてはご覧のとおりですが、試行運転中のふれあいバスや、策定中の栃木市総合計画で誘致を推進するとしているスマートインターチェンジに関する内容を記述する必要性があることから

「東北縦貫自動車道、北関東自動車道、一般国道50号、一般国道293号、主要地方道宇都宮栃木線など県内外との広域的な交流、連携の軸となる基幹道路の整備やスマートインターチェンジ設置に向けた取組を推進するとともに、東武日光線・東武宇都宮線、JR両毛線へのバス等生活交通の接続による公共交通相互の連携等により利便性の向上を促進し、観光交流人口の増加や企業活動の一層の活性化のため、環境の充実を推進します。」

と修正をするものでございます。

次に、12ページの「(1) 交通機能の充実」の2段落目の部分について でございます。

修正前におきましてはご覧のとおりですが、先ほどの「●広域交流軸」での表現との整合を図るため

「また、県内外との連携軸の強化として、北関東自動車道や一般国道50号、一般国道293号やコリドールネットワークを構成する基幹道路の整備を進めるとともに、高速道路から市街地や産業団地へのアクセス性の向上を図り、新市の着実な活性化につながるよう、効果的な道路整備を進めます。さらに、新市が進める既存ストックを活用したスマートインターチェンジの設置検討に対し、技術的助言などの支援を行います。」

と修正するものでございます。

なお、恐れ入りますが、別冊の新市まちづくり計画（案）をご用意ください。68ページをご覧ください。

こちらの財政計画（推計）の表におきまして、県との協議の中で精査した結果、歳入の「地方譲与税・交付金」及び「地方交付税」の額等に修正がありました。それに伴いまして収支差引の額も動いておりますが、最終年度である平成35年度の収支差引額は、修正前7億9千万円が修正後7億6千4百万円とほぼ同程度の収支差引額となっております。

また、このほか基本計画の巻末に掲載しておりました用語解説の内容を精査し、一部修正しております。

以上で、事前協議に伴う修正箇所の説明となりますので、ご了解をいただければと思います。

	<p>なお、本日、ご確認いただき 決定された案をもちまして、栃木市・岩舟町の合併市町村基本計画の最終案として、栃木県知事との本協議に臨む予定としておりますので、よろしくご協議のほどお願いいたします。</p>
市村副会長	<p>はい。それでは、ただいまの説明に対しまして、何かご発言がございましたら、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>———— 質疑応答等なし ————</p>
市村副会長	<p>よろしいでしょうか？</p>
	<p>———— 一同了承 ————</p>
市村副会長	<p>それでは、これにつきましても、合併市町村基本計画の案の承認ということで、拍手をお願いいたします。</p>
	<p>———— 出席委員より拍手あり ————</p>
市村副会長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>それでは、拍手多数でありますので、この案を確認したということで、先ほど事務局の説明のとおり、県との本協議に入らせていただきます。</p>
	<p>以上で、継続協議の2つにつきまして終了いたしましたので、続きまして（2）の報告事項 報告第11-2号 合併協定項目以外の調整方針について 事務局の説明をお願いいたします。</p>
	<p><b>（2）報告事項</b></p>
	<p><b>報告第11-2号 合併協定項目以外の調整方針について</b></p>
	<p><b>【保健福祉部会 Bランク】</b></p>
鈴木 T L	<p>はい。それでは、「合併協定項目以外の主な調整方針について」ご説明させていただきます。</p>
	<p>会議資料①に戻りまして、14ページをご覧ください。会議資料①の14ページになります。</p>
	<p>こちらは、各専門部会及びBランク、Cランクの単位でまとめさせて頂いております。</p>
	<p>今回報告させて頂く専門部会は、保健福祉部会、産業振興部会、</p>

都市建設部会、上下水道部会、教育部会の5つの専門部会でございます。

今回も大きな調整方針ごとに分類し、まとめさせて頂いております。その分類でございますが、まず、「現行のとおり」、次に「合併時に統合」、次に「合併後に統合」、次に「合併時に再編」、次に「合併後に再編」、最後に「合併時に廃止」の6つの分類に区分してございます。

それでは、部会ごとに読み上げさせていただきます。まず、保健福祉部会のBランクでございます。

調整方針ですが、「1. 現行のとおり」とする事務事業でございます。事務事業名を読み上げます。「身体障害者用自動車改造費助成に関する事」と、次のページになります。「児童手当に関する事」の2つの事業でございます。

次に、「2. 栃木の例により、合併時に統合」するものでございます。「トータルサポートに関する事」でございます。次の16ページをご覧ください。ここからは、見開きました一番上の事務事業名と、一番下の事務事業名を、読み上げさせていただきます。

「障がい者等移送サービス事業に関する事」から、「児童扶養手当に関する事」、の3つの事業でございます。次に18ページをご覧ください。「民間保育施設整備事業に関する事」から、「養護老人ホーム等入所措置に関する事」、の4つの事業でございます。次に20ページをご覧ください。「軽度生活援助員派遣事業に関する事」と「緊急ホームヘルパー派遣事業に関する事」、の2つの事業でございます。次に22ページをご覧ください。「配食サービス事業に関する事」、と「紙おむつ購入費助成事業に関する事」、の2つの事業でございます。次に24ページをご覧ください。「高齢者ふれあい相談員に関する事」から、「はつらつセンター事業に関する事」、の3つの事業でございます。次に26ページをご覧ください。「住民健康管理システムに関する事」から、同じページになります「新型インフルエンザに関する事」までの18の事務事業が「栃木市の例により、合併時に統合する」ものでございます。

次に、27ページをご覧ください。「3. 合併後に再編」するものでございます。「地域福祉計画に関する事」、「保育所整備基本方針に関する事」の2つの事業でございます。

保健福祉部会、Bランクの事務事業数は22でございます。

**【保健福祉部会 Cランク】**

次に、保健福祉部会のCランクでございます。

30ページをご覧ください。調整方針ですが、「1. 現行のとおり」とする事務事業でございます。「特別障害者手当等に関すること」、「心身障害者 扶養共済制度に関すること」の2つの事業でございます。次に32ページをご覧ください。「身体障害者手帳 交付等事業に関すること」から、「ホームレス対策に関すること」の6つの事業でございます。次に34ページをご覧ください。「療養介護医療費及び基準該当 療養介護 医療費に関すること」から、「民生委員児童委員に関すること」、の6つの事業でございます。

次に36ページをご覧ください。「障がい者スポーツ大会参加に関すること」から、「老人短期入所運営事業に関すること」の4つの事業でございます。次に38ページをご覧ください。「成年後見制度利用支援事業に関すること」から、「指定管理者関係事務に関すること」の4つの事業でございます。次に40ページをご覧ください。「県シルバー大学校に関すること」から、「いきがいサロンに関すること」の3つの事業でございます。次に42ページをご覧ください。「介護サービス事業者等の指導・実地指導に関すること」から、「介護給付費交付金・補助金等に関すること」の10の事業でございます。

次に44ページをご覧ください。「自己作成居宅サービス計画に関すること」から、「介護保険要介護認定申請に関すること」の10の事業でございます。次に46ページをご覧ください。「介護保険要介護認定通知に関すること」から、「地域総合整備資金貸付金(ふるさと融資)償還に関すること」の8つの事業でございます。次に48ページをご覧ください。「老人デイサービスセンター運営事業に関すること」から、「保健センター運営業務に関すること」の4つの事業でございます。次に50ページをご覧ください。「地域医療確保対策に関すること」から、同じページになります「地域医療対策基金積立金事業に関すること」までの60の事務事業が「現行のとおり」とするものでございます。

次に、51ページをご覧ください。「2. 栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。「生活保護の事務執行に関すること」から、「行旅困窮者措置費法外援助に関すること」の4つの事業でございます。次に52ページをご覧ください。「身障者用ごみステッカーの配布に関すること」から、「保護司会・

更生保護女性会に関すること」の4つの事業でございます。次に54ページをご覧ください。「災害見舞金支給に関すること」から、「地域福祉基金に関すること」の4つの事業でございます。次に56ページをご覧ください。「母子寡婦福祉貸付金に関すること」から、「里親に関すること」の7つの事業でございます。次に58ページをご覧ください。「緊急通報装置貸与事業に関すること」と、「高齢者日常生活用具購入費等助成事業に関すること」の2つの事業でございます。次に60ページをご覧ください。「高齢者実態調査に関すること」から、「母子健康手帳交付に関すること」の7つの事業でございます。次に62ページをご覧ください。「両親（母親）教室に関すること」から、「乳幼児健診事後に関すること」の3つの事業でございます。次に64ページをご覧ください。「妊婦健康診査に関すること」から、「健康相談業務に関すること」の6つの事業でございます。次に66ページをご覧ください。「フッ素塗布事業に関すること」から、「赤ちゃん用沐浴槽 借入れ申し込みに関すること」の4つの事業でございます。次に68ページをご覧ください。「感染症予防に関すること」から、「子育て親子教室に関すること」の4つの事業でございます。次に70ページをご覧ください。「思春期保健に関すること」から、「ブックスタートに関すること」の4つの事業でございます。次に72ページをご覧ください。「乳幼児発達相談に関すること」から、「予防接種嘱託医の委嘱に関すること」の5つの事業でございます。次に74ページをご覧ください。「成人の健診 事後指導に関すること」と、「医師・看護師等の賠償保険に関すること」の2つの事業でございます。次に76ページをご覧ください。「母子保健推進員協議会に関すること」から、「救急医療に関すること」までの59の事務事業が「栃木市の例により、合併時に統合する」ものでございます。

次に78ページをご覧ください。「3. 合併時に再編」するものでございます。「介護認定審査会に関すること」でございます。

次に、「4. 合併後に再編」するものでございます。「障がい者福祉計画に関すること」から、「ひとり親家庭及び寡婦自立促進計画に関すること」の3つの事業でございます。次に80ページをご覧ください。「一次予防事業対象者 介護予防事業に関すること」から、「権利擁護事業に関すること」の4つの事業でございます。次に82ページをご覧ください。「食生活改善推進団体 連絡協議会に関すること」と、「健康増進法に基づく健康教

	<p>育に関すること」までの9つの事務事業が「合併後に再編」するものがございます。</p> <p>次に84ページをご覧ください。「5. 合併時に廃止」するものがございます。「知的障害者福祉金に関すること」と、「在宅支援寝具 洗濯乾燥消毒サービス事業に関すること」の2つの事務事業でございます。</p> <p>保健福祉部会、Cランクの事務事業数は131でございます。以上で、ご説明をおわります。</p>
市村副会長	<p>はい。それでは、保健福祉部会のBランク、Cランクの報告事項についての説明が終わりましたが、これにつきまして、何かございましたらよろしくお願いたします。</p>
富田委員	<p>はい。富田委員。</p> <p>岩舟町の富田です。</p> <p>Cランクについてお伺いをいたします。84ページですけれども、「廃止する」ということで、知的障害者の福祉金についてですね、これは岩舟町にも歴史がありまして、本当に親が大変だということ、当時は3,000円だったかな、そんなことで始めた経緯があります。これが今度廃止されるということで、色々福祉法も変わっておりますけれども、これまでの福祉ですと、障がい重いほど、負担が大変だというのが、これまでの支給理由でありました。こういった点について、少しでも補完されるのではないかと、今後、この辺がどのように、単なる後退にならないような考えがあるのかどうか。ということでもあります。</p> <p>もう一点は、寝具の乾燥消毒サービスですね。これも早いうちから岩舟は取り上げまして、非常に、一時は定着して多くの方が利用していた経過もございます。これらもですね、私も必要な事業ではないかと思えます。これらがなくならないような形で、何らかの対応ができないだろうか、という点について、どのようにお話しされていたのか、お伺いをいたします。</p>
市村副会長	<p>はい。それでは、最後のページ、84ページですね。合併時に廃止する2つの項目についての、廃止を決定するまでの経緯について、説明を願います。</p>
天海事務局長	<p>まず、事務局よりお答え申し上げて、もし補足等がある場合は、</p>

	<p>分科会長のほうから、お話いただければと思います。</p> <p>まず、知的障害者福祉金に関することですが、岩舟町では、平成11年度より、在宅の知的障がい者に年額5,000円を福祉金として支給されていたものでございます。現在では、知的障がい者に対するさまざまな制度も充実してきているということから、支給開始当初の目的は充分果たされたのではないかというふうに考えたわけでございます。また、障がい者は、精神障がい者など、知的障がい者だけではないため、知的障がい者のみ支給するということが自体がですね、他の障がい者からすれば不公平というふうな制度と思われるということもあるため、今回の合併を機に廃止をするというふうに聞いてございます。</p> <p>続きまして、在宅支援寝具洗濯乾燥消毒サービス事業に関することですが、栃木市でも、一市三町の合併後に廃止をした経緯がございます。それは、栃木市の社会福祉協議会にて、同様の事業があったということで、対応が可能であるということで廃止されたものでございます。同様に、今回もですね、栃木市の社会福祉協議会のほうで対応が可能であるということから、合併時に廃止するというものでございますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。</p>
市村副会長	富田委員、よろしいでしょうか？
富田委員	はい。わかりました。
市村副会長	はい。 他に何かございますか？
	——— 質疑応答なし ———
市村副会長	無いようですので、この保健福祉部会のBランク、Cランクの調整につきまして、ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。
	——— 出席委員より拍手あり ———
市村副会長	ありがとうございます。 それでは、拍手多数でありますので、調整方針のとおりと決定

鈴木 T L	<p>させていただきます。</p> <p>続きまして、会議資料の②のほうに移りまして、産業振興部会の B ランク、C ランクの説明を事務局よりお願いいたします。</p> <p><b>【産業振興部会 B ランク】</b></p> <p>はい。会議資料②になります。</p> <p>産業振興部会の B ランクでございます。</p> <p>2 ページをご覧ください。会議資料②の 2 ページでございます。</p> <p>調整方針でございますが、「1. 現行のとおり」とする事務事業でございます。こちら、見開きました一番上の事務事業名と、一番下の事務事業名を、読み上げさせていただきます。「計量器に関すること」から、「倭町小江戸ひろばの管理運営業務に関すること」の 6 つの事業でございます。次に 4 ページをご覧ください。「宇都宮西中核工業団地企業誘致協議会に関すること」から、「道の駅に関すること」の 6 つの事業でございます。次に 6 ページをご覧ください。「勤労者総合福祉センターに関すること」から、同じページの「農地の賃借料情報の提供に関すること」までの 15 の事務事業が「現行のとおりとする」ものでございます。</p> <p>次に、7 ページをご覧ください。「2. 栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。「産学連携に関すること」から、「観光基本計画策定に関すること」の 3 つの事務事業でございます。</p> <p>次に、「3. 合併時に再編」するものでございますが、「観光パンフレット作製に関すること」でございます。</p> <p>次に 8 ページをご覧ください。「4. 合併後に再編」するものでございますが、「優良農業経営者 表彰事業に関すること」と、「農政対策連絡協議会に関すること」でございます。</p> <p>産業振興部会、B ランクの事務事業数は 21 でございます。</p> <p><b>【産業振興部会 C ランク】</b></p> <p>次に、産業振興部会の C ランクでございます。</p> <p>10 ページをご覧ください。調整方針ですが、「1. 現行のとおり」とする事務事業でございます。「商店街振興組合法に関すること」から、「蔵の街駐車場連絡協議会に関すること」の 9 つの事業でございます。次に 12 ページをご覧ください。「県主催キャンペーンに関すること」から、「フィルムコミッション事業</p>
--------	---

に関すること」の11の事業でございます。次に14ページをご覧ください。「大光寺工業団地連絡協議会に関すること」から、「中根企業用地造成事業に関すること」の10の事業でございます。次に16ページをご覧ください。「地区雇用協会に関すること」から、「農業協同組合等との連絡、調整に関すること」の8つの事業でございます。次に18ページをご覧ください。「農産物直売活動に関すること」から、「特用林産物に関すること」の11の事業業でございます。次に20ページをご覧ください。「火入れ許可に関すること」から、「県営土地改良事業の事務調整に関すること」の13の事業でございます。次に22ページをご覧ください。「土地改良区の統合整備に関すること」から、「食の安全安心に関すること」の11の事業でございます。次に24ページをご覧ください。「農地・水保全管理事業に関すること」から、「土地改良施設の維持管理について（排水樋門・樋管）」の10の事業でございます。次に26ページをご覧ください。「土地改良施設の維持管理について（排水機場）」から、「農業者年金業務に関すること」の11の事業でございます。次に28ページをご覧ください。「農家台帳の整備に関すること」から、「家族経営協定に関すること」までの106の事務事業が「現行のとおりにする」ものでございます。

次に30ページをご覧ください。「2. 栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。「大規模小売店舗立地法に関すること」から、「林地開発許可に関すること」の6つの事業でございます。次に32ページをご覧ください。「内水面漁業に関すること」から、「農業再生協議会に関すること」までの15の事務事業が「栃木市の例により、合併時に統合する」ものでございます。

次に34ページをご覧ください。「3. 合併後に再編」するものでございます。「観光施設整備に関すること」から、「食育推進に関すること」の10の事業でございます。次に36ページをご覧ください。「土地改良施設の維持管理に関すること」から、同じページになります。「農地保有合理化推進事業に関すること」までの13の事務事業が「合併後に再編するもの」でございます。

産業振興部会、Cランクの事務事業数は134でございます。以上で、ご説明をおわります。

市村副会長

はい。産業振興部会、Bランク、Cランクについての説明が終

	<p>りました。</p> <p>これにつきまして、何か発言がある方はよろしくお願いたします。</p> <p>——— 質疑応答なし ———</p>
市村副会長	<p>はい。よろしいでしょうか？</p> <p>では、産業振興部会、Bランク、Cランクの調整方針について承認をいただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>——— 出席委員より拍手あり ———</p>
市村副会長	<p>ありがとうございます。拍手多数でありますので、調整方針のとおり決定させていただきます。</p> <p>続きまして、都市建設部会のBランク、Cランクですね。事務局の説明をお願いいたします。</p>
鈴木T L	<p><b>【都市建設部会 Bランク】</b></p> <p>はい。都市建設部会のBランクでございます。</p> <p>38ページをご覧ください。</p> <p>調整方針ですが、「1. 現行のとおり」とする事務事業でございます。「道路改良事業（用地・補償）に関すること」と、「公園等維持管理に関すること」の2つでございます。</p> <p>次に40ページをご覧ください。「2. 栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。「市道認定・変更・廃止に関すること」から、「道普請に関すること」の3つでございます。</p> <p>次に42ページをご覧ください。「3. 栃木市の例により、合併後に統合」するものでございますが、「運動公園の管理運営に関すること」でございます。</p> <p>次に、43ページをご覧ください。「4. 合併後に再編」するものでございます。「道路整備計画に関すること」と、「緑の基本計画の策定に関すること」、次に44ページをご覧ください。「桜のオーナーに関すること」の3つの事業でございます。</p> <p>都市建設部会、Bランクの事務事業数は9つでございます。</p> <p><b>【都市建設部会 Cランク】</b></p> <p>次に、都市建設部会のCランクでございます。</p>

46ページをご覧ください。調整方針ですが、「1. 現行のとおり」とする事務事業でございます。「国交付金の申請及び実績報告に関すること」から、「道路工事施行承認に関すること」の12の事業でございます。次に48ページをご覧ください。「道路通行制限に関すること」から、「違法放置物件に関すること」の12の事業でございます。次に50ページをご覧ください。「道路占用物件の支障移転に関すること」から、「放流同意に関すること」の12の事業でございます。次に52ページをご覧ください。

「公園用地寄附採納及び帰属等に関すること」から、「都市計画現況調査に関すること」の12の事業でございます。次に54ページをご覧ください。「駐車場法による届出に関すること」から、「被災宅地危険度判定に関すること」の12の事業でございます。次に56ページをご覧ください。「JR大平下駅前土地区画整理事業に関すること」から、「河川占用（渡良瀬遊水地関連）に関すること」の12の事業でございます。次に58ページをご覧ください。「利根川上流河川利用者協議会に関すること」から、「被災住宅再建等利子補給事業に関すること」までの81の事務事業が「現行のとおりとする」ものでございます。

次に60ページをご覧ください。「2. 栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。「電子計算システムの管理運用に関すること(土木積算システム)」から、「建設工事管理技術者研修に関すること」の13の事業でございます。次に62ページをご覧ください。「道路等のアダプト制度に関すること」から、「土地区画整理事業に係る外部団体等の調整に関すること」の11の事業でございます。次に64ページをご覧ください。「個人施行の土地区画整理事業に関すること」から、「建築基準法に基づく報告に関すること」の12の事業でございます。次に66ページをご覧ください。「建築パトロールに関すること」から、「日本建築行政会議に関すること」の13の事業でございます。次に68ページをご覧ください。「全国建築基準法施行都市連絡会議に関すること」から、次のページの中ほど「建築計画概要書の閲覧・整理に関すること」までの56の事務事業が「栃木市の例により、合併時に統合する」ものでございます。

次に「3. 栃木市の例により、合併後に統合」するものでございますが、「都市計画図の作成・管理に関すること」と、「景観計画に関すること」の2つでございます。

市村副会長	<p>次に70ページをご覧ください。「4. 合併後に再編」するものですが、「河川改修事業に関すること」と、「道路台帳調製業務に関すること」の2つでございます。</p> <p>都市建設部会、Cランクの事務事業数は141でございます。以上で、ご説明をおわります。</p> <p>はい。説明が終わりました。</p> <p>都市建設部会Bランク、Cランクの調整方針につきまして、何かご発言がある方は、よろしく申し上げます。</p> <p>——— 意義なし との声あり ———</p>
市村副会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>——— 出席委員より拍手あり ———</p>
市村副会長	<p>ありがとうございます。拍手多数でありますので、調整方針のとおりと決定させていただきます。</p> <p>続きまして、資料③ですね。会議資料③の上下水道部会のBランク、Cランクの調整方針についての説明をお願いいたします。</p>
原班員	<p><b>【上下水道部会 Bランク】</b></p> <p>事務調整班の原と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議資料③になります。会議資料③をご用意ください。</p> <p>まず、上下水道部会のBランクでございます。</p> <p>2ページをご覧ください。まず、調整方針が、「1. 現行のとおり」とする事務事業でございます。「地方公営企業会計に関すること」から、「工事負担金等の調定及び納入通知書の発行に関すること」までの9事業でございます。次に4ページをご覧ください。「工事負担金等の未収金の管理に関すること」から、「農業集落排水事業計画に関すること」までの9事業でございます。以上18の事務事業が「現行のとおり」とするものでございます。</p> <p>次に6ページをご覧ください。「2. 栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。「予算・決算に関すること」から、「寄付財産調査・受付に関すること」までの6事業でございます。次に8ページをご覧ください。「受託工事の設計、監督</p>

に関すること」から、「貯蔵品管理（量水器）に関すること」までの6事業でございます。次に10ページをご覧ください。「貯蔵品管理システムに関すること」から、同じページの最後、「固定資産管理システムに関すること」までの3事業でございます。以上15の事務事業が「栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。

次に11ページをご覧ください。「3. 栃木市の例により、合併後に統合」するものでございます。まず「水道料金システムに関すること」と、「水道施設の調査研究に関すること」の2事業でございます。次に12ページをご覧ください。「水道施設情報管理システムに係る管路情報の収集及び図面整理、保管に関すること」から、「下水道事業基本計画に関すること」までの5事業でございます。次に14ページをご覧ください。「下水道事業認可（汚水）に関すること」から、「下水道事業実施計画に関すること」までの3事業でございます。以上10の事務事業が「栃木市の例により、合併後に統合」するものでございます。

次に「4. 合併時に再編」するものは「水道施設の新設・改良・更新計画に関すること」の1事業でございます。

続きまして、16ページをご覧ください。「5. 合併後に再編」するものでございます。「事業認可の内容、調整に関すること」から、「用途種別の決定に関すること」までの3事業でございます。次に18ページをご覧ください。「下水道整備基本構想に関すること」と、「栃木市城山コミュニティセンターの維持管理に関すること」の2事業でございます。以上の5つが「合併後に再編」するものでございます。

次に「6. 合併時に廃止」するものでございますが、「上水道モニターに関すること」と「下水道モニターに関すること」の2事業でございます。

上下水道部会、Bランクの事務事業数は51でございます。

#### 【上下水道部会 Cランク】

続きまして、上下水道部会のCランクでございます。

22ページをご覧ください。調整方針が、「1. 現行のとおり」とする事務事業でございます。「水道技術管理者に関すること」から、「不感度・ガラス破損メーターの交換に関すること」までの10事業でございます。次に24ページをご覧ください。「メーターの維持管理に関すること」から、「水道料金、下水道使用

料等の収納、還付及び整理に関すること」までの5事業でございます。次に26ページをご覧ください。「水道料金の未収入の徴収・滞納整理に関すること」から、「水質検査及び管理に関すること」までの4事業でございます。次に28ページをご覧ください。「小規模貯水槽の点検及び維持管理の指導に関すること」から、「農業集落排水基金に関すること」までの10事業でございます。次に30ページをご覧ください。「農業集落排水施設使用料の納付・口座振替に関すること」から、「排水設備指定工事店の指定・監督・処分・更新に関すること」までの11事業でございます。次に32ページをご覧ください。「排水設備工事の検査に関すること」から、「公共下水道事業に関すること」までの12事業でございます。次に34ページをご覧ください。「公共下水道事業建設工事（汚水）に関すること」から、「日本下水道協会に関すること」までの13事業でございます。次に36ページをご覧ください。「巴波川流域下水道事業計画変更認可に伴う事業計画策定業務に関すること」から、「社会資本総合整備計画に関すること」までの8事業でございます。以上73の事務事業が「現行のとおり」とするものでございます。

次に38ページをご覧ください。「2. 栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。「公印の管理に関すること」から、「統計月報、事業年報の発行及び水道統計に関すること」までの6事業でございます。次に40ページをご覧ください。「水道使用開始・中止等受付に関すること」から、「給水方式指導に関すること」までの4事業でございます。次に43ページをご覧ください。「給水装置工事申請受付、審査、検査に関すること」の1事業でございます。次に44ページをご覧ください。「指定給水装置工事事業者の指導・監督に関すること」から、「道路等の占用及び一時使用に関すること」までの4事業でございます。次に46ページをご覧ください。「車輛の配車及び維持管理に関すること」から、同じページの最後、「公共汚水ます設置に関すること」までの6事業でございます。以上21の事務事業が「栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。

次に47ページをご覧ください。「3. 栃木市の例により、合併後に統合」するものは、「給水装置台帳の管理に関すること」の1事業でございます。

次に、「4. 合併後に再編」するものは、「公道等の漏水調査及び給配水管修繕に関すること」と、次の48ページ、「渡良瀬

市村副会長	<p>川下流流域下水道促進協議会に関すること」の2つの事業でございます。</p> <p>次に、「5. 合併時に廃止」するものは、「全国町村下水道推進協議会に関すること」の1事業でございます。</p> <p>上下水道部会、Cランクの事務事業数は98でございます。</p> <p>以上で、説明をおわります。</p> <p>はい。上下水道部会のBランク、Cランクの調整方針につきましての説明が終わりました。</p> <p>何か発言がある方は、よろしくお願ひします。</p> <p>はい。富田委員。</p>
富田委員	<p>水道の水質検査に関することなのですけれども、ここの議題とちょっとずれるのですが、岩舟町ではですね、地域内の地下水は一定の地域の水質検査をやっております。水道の場合でもですね、上水道は一定の基準で配水しているのでしょうけれども、蛇口等の管理によっては、やっぱり大腸菌が増えてしまう。こういうところもですね、一定の検査によって適正な指導をしている、こういうのを岩舟町でやっているのですが、この辺はどこに入るのでしょうかね？この辺については、どのような検討をされてきたのでしょうか？</p>
市村副会長	<p>地下水の水質検査の基準についてですね。はい、これは？</p>
天海事務局長	<p>地下水の水質検査に関しましては、環境関係の部門になります。大変申し訳ありませんが、こちらではですね、部会ではちょっとお答えがしづらいというか、お答えがないのかなと思ひますが、もし、環境関係でお答えができる担当の方がいればお願ひしたいと思ひます。</p> <p>担当がおりませんので、次回その点については、お答えできるような形でさせていただいてよろしいでしょうか？</p>
富田委員	<p>はい。結構でございます。</p>
市村副会長	<p>はい。それでは、次回にお答えするということで、よろしくお願ひいたします。</p> <p>その他に何かございますか？</p>

市村副会長

——— 発言等なし ———

よろしいでしょうか？

それでは、ご承認いただける方の拍手をお願いいたします。

——— 出席委員より拍手あり ———

ありがとうございます。拍手多数でありますので、調整方針のとおりと決定させていただきます。

続きまして、最後になりますが、教育部会のBランク、Cランクの調整方針についての説明をお願いいたします。

**【教育部会 Bランク】**

原班員

教育部会のBランクからでございます。

50ページをご覧ください。調整方針が、「1. 現行のとおり」とする事務事業でございます。「学校心臓検診委員会に関すること」から、「コミュニティセンターに関すること」までの10の事務事業が「現行のとおり」とするものでございます。

次に52ページをご覧ください。「2. 栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。「教育委員会に関すること」から、「教育研究所事務に関すること」までの10事業でございます。次に54ページをご覧ください。「へき地・複式教育に関すること」から、「県民スポーツ大会に関すること」までの10事業でございます。次に56ページをご覧ください。「生涯スポーツ推進業務に関すること」から、「社会体育施設の管理運営に関すること」までの3事業でございます。次に58ページをご覧ください。「ふるさと文化振興基金に関すること」から、同じページの「図書館振興基金に関すること」までの3事業でございます。以上26の事務事業が「栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。

次に、「3. 岩舟町の例により、合併時に統合」するものは、「指導者養成講習会に関すること」でございます。

次に、「4. 合併後に統合」するものについては、「社会科副読本に関すること」と、「図書館電算システムに関すること」の2事業でございます。

次に、「5. 合併後に再編」するものでございます。「学校教

育用コンピュータ整備事業に関する事」から、「教育計画に関する事」までの3事業でございます。次に60ページをご覧ください。「スポーツ推進計画に関する事」から、「生涯学習推進本部に関する事」までの11事業でございます。次に62ページをご覧ください。「生涯学習推進事業に関する事」と、「図書館の管理運営業務に関する事」の2事業でございます。以上16の事務事業が「合併後に再編する」ものでございます。教育部会、Bランクの事務事業数は55でございます。

#### 【教育部会 Cランク】

続きまして、教育部会のCランクでございます。

64ページをご覧ください。調整方針が、「1. 現行のとおり」とする事務事業でございます。「寄付の受納に関する事」から、「児童生徒の事故・災害に関する事」までの14事業でございます。次に66ページをご覧ください。「スクールカウンセラーに関する事」から、「教職員の教員評価に関する事」までの14事業でございます。次に68ページをご覧ください。「教職員の服務に関する事」から、「教科書無償給与事務に関する事」までの14事業でございます。次に70ページをご覧ください。「特別支援教育就学奨励費に関する事」から、「県芸術祭に関する事」までの13事業でございます。次に72ページをご覧ください。「日光杉オーナー制度に関する事」から、「視聴覚教材・機材の整備充実に関する事」までの8事業でございます。以上63の事務事業が「現行のとおり」とするものでございます。

次に74ページをご覧ください。「2. 栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。「教育委員会の公告式及び委員会規則の制定改廃に関する事」から、「学校警備業務に関する事」までの10事業でございます。次に76ページをご覧ください。「通学路の安全に関する事」から、「学校・児童生徒表彰に関する事」までの13事業でございます。次に78ページをご覧ください。「指定研究に関する事」から、「小学校英語活動に関する事」までの12事業でございます。次に80ページをご覧ください。「教育相談に関する事」から、「学校給食研究会に関する事」までの12事業でございます。次に82ページをご覧ください。「学校給食食育研究会に関する事」から、「県南五市大会に関する事」までの10事業ございま

す。次に84ページをご覧ください。「東武日光沿線三市剣道大会に関する事」から、「山本有三記念「路傍の石」俳句大会に関する事」までの12事業でございます。次に86ページをご覧ください。「市民吹奏楽団に関する事」から、「伝統的建造物群保存事業に関する事」までの14事業でございます。次に88ページをご覧ください。「文化振興に関する事」から、「市民大学に関する事」までの9事業でございます。以上92の事務事業が「栃木市の例により、合併時に統合」するものでございます。

次に90ページをご覧ください。「3. 岩舟町の例により、合併時に統合」するものは、2事業でございます。また、「小野寺氏に関する事」と、「慈覚大師円仁に関する事」でございます。

次に「4. 栃木市の例により、合併後に統合」するものは、「文化会館使用許可に関する事」から、「学校庁用備品の購入に関する事」の4事業でございます。

次に「5. 岩舟町の例により、合併後に統合」するものは、「いわふねサミットに関する事」の1事業でございます。

次に「6. 合併時に再編」するものにつきましては、「文化会館催し物案内・広報に関する事」の1事業でございます。

次に92ページをご覧ください。「7. 合併後に再編」するものでございます。「スポーツ大会に関する事」から、「文化団体の育成及び助言に関する事」までの6事業でございます。次に94ページをご覧ください。「市町史売払いに関する事」から、「図書館資料の受入等に関する事」までの6事業と、次の96ページ、「図書館利用に関する事」の13の事務事業が「合併後に再編する」ものでございます。

最後に「8. 合併時に廃止」するものは、「公民館利用団体（登録）に関する事」の1事業でございます。

教育部会、Cランクの事務事業数は177でございます。

以上で、説明をおわります。

市村副会長

はい。教育部会Bランク、Cランクの調整方針についての説明が終わりました。これにつきまして、何かご発言がある方は、お願いいたします。

——— 異議なし との声あり ———

市村副会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、この調整方針につきまして、ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>——— 出席委員より拍手あり ———</p>
市村副会長	<p>ありがとうございます。拍手多数でありますので、調整方針のとおり、決定させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、報告事項 B、Cランク 839項目につきましての説明、そして、承認をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、(3) 審議事項 2つの議案がございます。議案第13号、議案第14号について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
山野井 T L	<p><b>(3) 審議事項</b></p> <p><b>議案第13号 平成25年度栃木市・岩舟町合併協議会予算の専決処分について</b></p> <p>はい。それでは、総務計画班 山野井 でございます。</p> <p>会議資料につきましては、④をご覧ください。</p> <p>それでは、会議資料④の1ページをご覧ください。</p> <p>平成25年度栃木市・岩舟町合併協議会予算の専決処分についてご説明申し上げます。</p> <p>「議案第13号 平成25年度栃木市・岩舟町合併協議会歳入歳出予算について、次のとおり提案する。」というものでございます。</p> <p>2ページ、3ページをご覧ください。平成25年度栃木市・岩舟町合併協議会歳入歳出予算(案)でございます。</p> <p>歳入歳出予算につきましては、総額を2,062万6千円とするものでございます。</p> <p>はじめに歳入でございます。</p> <p>1款1項1目1節市町負担金につきましては、両市町が各々1,031万2,500円、合計2,062万5千円を分担することといたしました。2款1項1目1節諸収入につきましては預金利子など1千円を計上し、合わせて歳入合計は2,062万6千円でございます。</p> <p>次に歳出でございます。</p>

	<p>1 款運営費 1 項 1 目会議費といたしまして 5 1 万 6 千円を計上いたしました。内容につきましては、委員等の協議会への出席報酬、報償費合わせまして 4 9 万円、需用費といたしまして会議用消耗品及び会議時飲物代といたしまして 2 万 6 千円でございます。なお、来年度の協議会開催予定につきましては、現在、具体的な日程を調整中でございます。</p> <p>1 款 2 項 1 目事務費といたしまして、2 2 0 万 1 千円を計上いたしました。内容につきましては、事業主負担の臨時職員社会保険料といたしまして共済費 1 3 万 6 千円、臨時職員の賃金 8 7 万 2 千円、需用費といたしまして事務用品など 2 5 万 6 千円、郵便料及びインターネット利用料といたしまして役務費 9 万 5 千円、会議資料作成のための複写機借上げ料といたしまして使用料及び賃借料 8 1 万 2 千円、備品購入費 3 万円でございます。</p> <p>次に、2 款事業費 1 項 1 目事業推進費といたしまして 1, 7 8 5 万 9 千円を計上いたしました。内容につきましては、「協議会だより」の発行及び合併により制度等大きく変わる岩舟町民の方を対象に「くらしのガイドブック」の作成に係る印刷費として需用費 3 5 1 万 6 千円、例規整備業務、ネットワークシステム統合に係る実施設計施行監理業務及び合併啓発用品、例えば、懸垂幕等の作成業務に要する委託料 1, 4 3 4 万 3 千円でございます。</p> <p>最後に、3 款 1 項 1 目予備費といたしまして、5 万円を計上いたしました。歳出合計は 2, 0 6 2 万 6 千円でございます。</p> <p>なお、平成 2 5 年度合併協議会予算につきましては、両市町の関係予算が議会において議決された後、ただ今ご説明申し上げた内容により専決処分を行う予定でございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>市村副会長</p> <p>はい。それでは、予算の専決処分につきましては、事務局の説明が終わりました。これにつきまして、何かご発言のある方、願います。</p> <p>———— 質疑応答なし ————</p> <p>市村副会長</p> <p>よろしいでしょうか？</p> <p>議案第 1 3 号 平成 2 5 年度栃木市・岩舟町合併協議会予算の専決処分について 賛成いただく方は拍手をお願いいたします。</p>
--	---

市村副会長	<p>——— 出席委員より拍手あり ———</p> <p>ありがとうございます。拍手多数でありますので、承認といたします。</p> <p>続きまして、議案第14号 補正予算につきまして、事務局の説明をお願いいたします。</p>
山野井 T L	<p><b>議案第14号 平成24年度栃木市・岩舟町合併協議会補正予算(第2号)について</b></p> <p>はい。それでは、よろしくお願いたします。</p> <p>同じく資料につきましては④をご覧ください。</p> <p>それでは、会議資料④の4ページをご覧ください。</p> <p>「議案第14号平成24年度栃木市・岩舟町合併協議会補正予算(第2号)について別紙のとおり提案する。」というものでございます。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>平成24年度栃木市・岩舟町合併協議会歳入歳出補正予算(第2号)(案)でございます。</p> <p>今回の補正予算は歳出予算の組み替えを行なうものでございます。</p> <p>はじめに、2款事業費1項1目事業推進費13節につきましては、今年度実施予定でありましたネットワーク統合に関わる実施設計業務委託を合併協議スケジュールの変更により来年度に延ばしたこと。また、入札の結果、執行残が生じたことにより715万9千円を減額するものであります。</p> <p>次に3款1項1目予備費につきましては、昨年度の決算におきまして生じた残金を、予備費として計上しておりましたものを1,024万1千円減額するものであります。</p> <p>この減額された合計1,740万円につきましては、1款運営費2項1目事務費の内23節償還金利子及び割引料といたしまして1,740万円を増額計上し、両市町へ各々870万円を返還し精算するものであります。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
市村副会長	<p>はい。議案第14号 合併協議会補正予算(第2号)について</p>

市村副会長	<p>の説明が終わりました。これにつきまして、ご発言のある方は、お願いいたします。</p> <p>——— 異議なし との声あり ———</p> <p>それでは、ご承認いただく方は、すみません、もう一度拍手をお願いいたします。</p> <p>——— 出席委員より拍手あり ———</p>
市村副会長	<p>ありがとうございます。拍手多数でありますので、承認といたします。</p> <p>それでは、議案第13号、第14号につきましては、どちらもご承認をいただきました。</p> <p>続きまして、4 ですね。栃木市・岩舟町合併協定調印式について 事務局の説明をお願いいたします。</p>
山野井 T L	<p><b>4. 栃木市・岩舟町合併協定調印式について</b></p> <p>はい。よろしくをお願いいたします。</p> <p>同じく、会議資料④の6ページをご覧ください。</p> <p>栃木市・岩舟町合併協定調印式についてご説明させていただきます。</p> <p>ただいま消防防災関係事業、合併市町村基本計画であります新市まちづくり計画（案）についてご確認頂きました。</p> <p>合併協定項目については合併市町村基本計画を除く全ての確認作業が終了し、残すところ合併市町村基本計画の県との本協議、合併協議会における確認のみとなりまして、次回の第11回合併協議会において合併手続きに入る条件が調う見込みでございます。</p> <p>合併協定調印式の招待状につきましては、すでに委員の皆様のお手元に届いていることと存じますが、調印式の内容につきましては次のとおりでございます。</p> <p>合併調印式は、1の目的に記載してありますとおり、合併協定項目の協議結果を取りまとめた合併協定書に、首長さんには協議が調ったことを確認するための署名を、議長さんには関係者を代表し立会人としての署名を頂きまして、国・県との合併手続きに入る条件が調ったことを確認するために開催するものでござい</p>



	<p>いただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、5 第11回栃木市・岩舟町合併協議会の開催日時について、先ほどちょっと説明もありましたけれども、事務局のほうで改めてお願いいたします。</p>
天海事務局長	<p><b>5. 第11回栃木市・岩舟町合併協議会の開催日時について</b></p> <p>それでは、次回第11回合併協議会の開催日時については、先ほどご説明しましたとおり、合併協定調印式に先立っての開催でございます。記載のとおりでございます。以上でございます。</p>
市村副会長	<p>はい。それでは、第11回栃木市・岩舟町合併協議会の開催2月14日 午後3時からということでございますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、その他 ということですが、この他に何かございましたら、発言のほうをよろしくをお願いいたします。</p>
	<p>———— 発言等なし ————</p>
市村副会長	<p>よろしいでしょうか？</p> <p>はい。長時間にわたり、ありがとうございました。無事、議事のほうを終わることになりました。ご協力、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局のほうにお返しいたします。よろしくおねがいいたします。</p>
天海事務局長	<p><b>6. 閉会</b></p> <p>はい。それでは、閉会いたしたいと思います。</p> <p>ただいまの時間は、11時40分でございます。</p> <p>この時間を会議閉会時刻と定めまして、第10回栃木市・岩舟町合併協議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。</p>